

第1章

目指すべき将来像

第1節 基本目標

希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり

人口減少時代を迎え、地域や社会は大きく変化しています。その中で、県民は暮らしを取り巻く様々な課題に危機感を持ち、明日が見通せない不安を抱えつつも、ふるさとに対する深い誇りと愛情、そして、未来の子どもたちのためによりよい地域にしていきたいという強い願いを持っていることが、県民との様々な意見交換などを通じて明らかになっています。

県は、様々な不安を解消することに全力を挙げ、岐阜県に住んでいてよかったと言える地域づくりを進めると同時に、あらゆる県民の持てる力を最大限に引き出し、県内外との交流を深め、次代を担う人づくりに取り組むことを通じて、将来への明るい希望を生みだし、誰もが誇りの持てるふるさと岐阜県をつくります。

第2節 5つの将来像と政策の考え方

1 安心して暮らせる岐阜県

介護や医療、障がいのある人たちに対する支援の体制を整えると同時に、県民・家庭・企業・行政などが協力し合い、災害や犯罪、火災など、様々な不安を解消し、安心して暮らすことができる岐阜県を目指します。

安心して暮らせる地域をつくることは誰もが求める共通した願いです。とりわけ、個人や家族の力だけで暮らしていくことが困難な立場にある方々への支援は、県民生活のセーフティネット*であり、財政的な厳しさが増す中であっても、県政として最優先で取り組むべきであると考えます。また、県民生活を守るために、犯罪や暴力、事故、消費者トラブルなど県民生活を取り巻く問題に対応すると同時に、社会資本の安全性を高め、災害に備え、暮らしの安全を確保することも、最優先で取り組むべき事項であると考えます。

本県においては、高齢化の進展に伴う介護や医療を必要とする高齢者の増加や、地域のつながりが弱い傾向のある単身世帯の増加、障がいのある子どもたちの増加、様々な犯罪や事件の発生、道路や橋りょうなど社会資本の高齢化など、暮らしの安心づくりに向けた取組が必要とされる変化が起こりつつあります。

一方で、本県には一人あたり老人医療費が全国的に見て低く、また、老人クラブの会員数が多いなど、高齢者が健康で活動的という特徴があるほか、自主防災組織率*の高さやボランティア活動の年間行動者率の高さなど、助け合って地域の安心を守る風土が息づいています。

県民の安心・安全の確保を、いつの時代にも求められる県政の基本的かつ最優先の政策と位置づけ、こうした本県の強みを活かしながら、県民と連携した取組を進めることにより、「安心して暮らせる岐阜県」を目指します。

＜重点的に取り組む政策の考え方＞

（高齢者介護や見守りの体制づくり）（第5章I-1）

今後、高齢者が大きく増加するのに伴って、要介護高齢者が増加すると予想されていることを踏まえ、介護人材とサービスの提供体制の充実に重点的に取り組みます。また、一人暮らし高齢者が増加している現状などに対応するため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを進めます。

（地域医療の体制と医師・看護職員の確保）（第5章I-2）

医師不足が深刻化しているうえ、医師の高齢化などに伴って、医療人材の不足が懸念されることから、どの地域にあっても、誰もが不安なく医療を受けられるよう、地域における医療体制や医師・看護職員の確保に重点的に取り組みます。

（障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域づくり）（第5章I-3）

障がいのある人たちに対しては、障がいに応じた支援を行いつつ、能力を最大限に発揮し、社会の中で役割を持って活躍できるような地域づくりを進めていく必要があります。特に、近年、特別支援学校等に在籍する障がいのある子どもたちが増えていることを踏まえ、幼児期から就労期までの一貫した支援体制の構築に取り組みます。

（犯罪や暴力・事故のない地域づくり）（第5章I-4）

犯罪や暴力、事故のない地域をつくることは、暮らしの基本となる安心づくりの柱です。特に、近年、児童虐待やDV*（ドメスティック・バイオレンス）、高齢者が加害者・被害者となる交通事故も増加しています。これらに対するきめ細かな対策を講じると同時に、地域と一体となって、その防止に取り組みます。

（安心してモノや食品を買い、消費できる地域づくり）（第5章I-5）

日常生活において消費者トラブルが増加しており、さらに、農作物の残留農薬や偽装表示など、食の安全を脅かす事件が次々と発生しています。安心してモノを買い、食事ができる環境をつくるための対策に取り組みます。

（社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域づくり）（第5章I-6）

地震や風水害などの災害に対しては、自らの力で助かる人を増やす「自助」の実践と、地域で死者・被害者を減らす「共助」の活動強化、公の力で個人や地域を支える「公助」により、死者・被害者を最小限に抑えていくことに取り組みます。また、山地、農地、河川、道路等の災害対策を進め、災害に強い地域づくりに向けて取り組みます。

さらに、高度経済成長期以降、大量に建設された道路や橋りょうなどの社会資本の高齢化が進んでいることから、安全性を確保するための計画的な維持管理に取り組みます。

2 人・モノが活発に交流する岐阜県

日本の真ん中であると同時に、中部圏の真ん中にあり、東西南北の結節点であるという地の利と豊富な地域資源を最大限に生かし、国内外の人たちが行き交い、企業が集まり、県内でつくられたモノや農林畜産物が活発に取引されるような活力にあふれた岐阜県を目指します。

人口減少下においては、お金を稼ぎ消費する人が減少することに伴って、地域内の消費も減少することが予想され、モノの売上げが低下し、地域の活力が失われることが懸念されます。

これを補い、持続的に地域の活力を生み出していくためには、外国を含む他の地域にモノや農畜産物、県産材などを売り、所得を稼ぎ出すことと、地域外から人を呼び込み、交流人口を増やし、地域の消費を拡大することが重要です。また、獲得した所得を地域内に循環させることによって、経済的に潤う人を増やし、地域全体の活力を高めていくことも必要です。

幸い、本県には、地域外から所得を稼ぎ出せる中核となる製造業の厚い集積や豊富な観光資源など、人口減少に伴う課題を克服できる豊富な地域資源が存在していることに加えて、中部圏の真ん中に位置し、基幹的な高速道路網が整備されているという地の利を有しています。

こうした岐阜県の地域資源や強みを活かし、活力を生み出すための政策に取り組むことを通じて、つくったモノ、農林畜産物、人が行き交う中で地域の活力が創出される「人・モノが活発に交流する岐阜県」を目指します。

<重点的に取り組む政策の考え方>

(地域外所得獲得の中核となる製造業の振興) (第5章Ⅱ-1)

県南部を中心に機械等の製造業や地場産業の厚い集積があることは、人口減少時代において持続的な成長を続けていくための大きな強みであると言えます。製造業は地域外から所得を稼ぎ出すことができる産業であるだけでなく、経済成長への寄与度が高く、その発展は県民所得の向上に大きく貢献します。こうした観点から、製造業(モノづくり産業)を岐阜県産業の中核と位置づけ、企業誘致や事業拡大、ブランド力や生産性向上を支援します。

また、将来的な業種の盛衰に対応できる強靱な地域経済をつくっていくためには、様々な種類の製造業の集積を図っていく必要があるという考え方に立ち、今後大きな発展が見込まれ、県内製造業の力を生かせる航空宇宙関連製造業などの振興に取り組みます。

(儲かる農林畜産業の実現と持続可能な農山村づくり) (第5章Ⅱ-2)

また、東海地域でも有数の高冷地野菜や肉用牛の産地を有する農業や、豊富な森林資源を売り出せる林業を、地域外から所得を稼ぎ出し、農山村の経済を支えることができる重要な産業と明確に位置づけて、市場拡大などの支援を通じ、農林業従事者の所得の拡大に取り組みます。

(地域の魅力づくりと観光交流の拡大) (第5章Ⅱ-3)

過疎地を含め、どんな地域においても、国内外から人と消費を呼び込むことができ、経済的

効果の裾野が広い観光交流は、人口減少時代の重要な産業です。本県には、飛山濃水の自然や豊富な温泉、歴史文化の遺産などの観光資源、飛騨高山や白川郷など外国人旅行者を魅了する国際的な観光地などに恵まれているという強みがあります。これに磨きをかけると同時に、更なる地域の資源を掘り起こし、地域の魅力を高めていく活動の支援に取り組みます。

そして、国内のみならず、富裕層が増加するアジアを中心とした国外も狙い、多様な手法によるPRを通じた誘客の拡大に取り組みます。

(経済が循環する拠点性の高い地域づくり) (第5章Ⅱ-4)

様々な産業が獲得した所得を地域の活性化につなげるためには、経済的な循環を作り出し、地域の消費を高め、個人の所得を増やしていく必要があります。「コンパクトシティ*」と呼ばれる拠点性の高いまちづくりは、そのための有効な手法の一つであると同時に、経済の活性化によって生活に必要な諸機能を維持することで、一定の生活圏からの人口流出を防ぐ手段でもあります。

拠点性を高めるためには、その地域に住む「定住人口」を確保することに加え、商店や企業、公共施設などを集中させ、買い物や仕事、様々な用事などで訪れる「交流人口」を確保していくこと、地域の公共交通を確保することが必要です。また、拠点地域内での消費を拡大するために、商業機能はもちろん、介護、健康など生活直結型のサービスを集中させていくことも必要です。地域経済の核をつくり、地域の活力を創出するため、拠点性の高いまちづくりの支援に取り組みます。

また、早くから人口減少を経験してきた過疎地域における散居集落の中には、今後、コミュニティ*などの維持が困難になる集落が現れてくる可能性があります。こうした散居集落においては、特に雪の降る冬季の暮らしが困難となるケースが多いことから、冬季において生活圏内の拠点地域に一時的に居住し、夏季等においては散居集落に住むといった過疎地域内の二地域居住*を進めるなどの試みを通じ、居住者の生活の確保に取り組みます。

(交流拡大につながる基盤整備) (第5章Ⅱ-5)

自動車による交通が主体である本県において交流拡大を図るためには、道路などの基盤整備が必要です。財政的に厳しい中において、広域的な交流拡大や地域間の連携を促進し、観光交流やモノづくり産業の発展につながる幹線道路については、優先的に整備を進めていくことに取り組みます。

3 誰もが生き生きと活躍できる岐阜県

高齢者、若者、男性、女性、障がいのある人、外国籍の人など、誰もがそれぞれが望む生き方をし、社会や地域の中で自らの力を大いに発揮できる岐阜県を目指します。

人口減少下においては、労働力人口、地域の担い手が大きく減少していくと見込まれ、産業の成長力を維持・拡大するための基礎である人材の確保が困難になるだけでなく、地域においては、コミュニティ活動、祭り、文化等の担い手の減少も顕著になると見られます。

こうした中にあるのは、若者、女性、高齢者、障がい者、外国籍県民を含めて、あらゆる人たちが自らの個性と能力を存分に発揮し、働き手として、また、地域の担い手として大切にされ、活躍できる社会をつくる必要があります。

幸い、本県は他県に比べ、男女ともに労働力率が高く、高年齢になっても高い就業率を誇り、勤勉で働く意欲が高い地域性を持っています。こうした特徴を活かしながら、老若男女誰もが生きがいを持って働き、活躍できる「誰もが生き生きと活躍できる岐阜県」を目指します。

<重点的に取り組む政策の考え方>

(若者が力を発揮できる地域づくり) (第5章Ⅲ-1)

若者に対しては、県外への流出が顕著になっている現状に歯止めをかけていく必要があります。若者が流出する最大の原因としては、高学歴化に伴って職業嗜好が変化し、中小企業よりも大企業、製造業よりも事務系のサービス業が望まれるようになっている一方で、そうした職場は大都市部に集中しており、県内に若者が働きたいと思う職場が少ないことが挙げられます。

他方、県内の中小製造業を中心に若者の獲得が困難になっているという雇用のミスマッチが起こっていることから、県内企業の持つ技術力や成長力、働きやすい職場環境などの魅力を若者に発信し、県内企業の求める人材育成を大学等と共同で進めるなど、県内企業への就職意識を高めていくことに取り組みます。

また、人口減少に伴う経済成長の鈍化を抑えるため、新たな付加価値を生み出すことができる生産性の高い産業人材の育成を目的に、創造力、独創力、コミュニケーション能力の向上に取り組みます。さらに、非正規雇用、早期離職、ニート*・フリーター*の増大などに対する対策を重視し、若者の安定的な雇用の確保に取り組みます。

(女性が働きやすく、活躍できる地域づくり) (第5章Ⅲ-2)

女性については、高い能力を最大限に発揮できる地域をつくっていく必要があります。このため、結婚、出産等がキャリア形成や継続した就労の妨げにならないような多様な働き方の実現や、子育て支援環境の整備、あらゆる場における男女共同参画の推進などに取り組みます。

また、近年、急増している母子家庭において低所得世帯が多くなっていることを踏まえ、母親の就業と生活の支援にも取り組みます。

(高齢者が生涯現役で活躍できる地域づくり) (第5章Ⅲ-3)

人口減少社会においては、高齢者は地域の貴重な担い手です。若い頃から蓄積した技術、能力を十二分に発揮して、生涯現役で働き、活躍できる地域をつくることが大変重要になります。そのために、高齢者の特性にあった働きやすい職場づくりや、地域づくり活動などへの参加を促進していくことに取り組みます。

(障がいのある人が働き、活躍できる地域づくり) (第5章Ⅲ-4)

障がいのある人も、地域を支える貴重な人材です。障がいのある人が、社会の中で役割を持ち、生活の糧を得て自立し、社会参加していくことを目標として、地域全体で、職業能力の向上と活躍の場づくり、就労を支援していくことに取り組みます。

(外国籍県民にとっても暮らしやすい地域づくり) (第5章Ⅲ-5)

近年、県内在住の外国人は大きく増加しており、人口減少が進むにつれ、外国人の力はますます必要とされると考えられます。こうした見通しに立ち、在住外国人を「外国籍県民」と位置づけ、地域の貴重な担い手と認識し、雇用している企業や市町村と一体となって、外国籍県民の暮らしの支援に取り組みます。

4 清流と自然を守る岐阜県

先人から受け継いだ豊かな自然環境を守ると同時に、地球全体の環境を守るため、県民が一丸となって取り組む岐阜県を目指します。

岐阜県が有する飛山濃水と呼ばれる美しく多様な自然は、県民の多くが自慢に思う「ふるさとの誇り」です。特に、全国有数規模の森林が生み出す豊かな水は、全国トップクラスの美しさを誇る川から海に通ずる豊かな清流となり、様々な文化も育んできました。岐阜県という地域空間を代表する機関として、県はこの自然と環境を守る責務があると考えます。

また、自然と環境を守ることは岐阜県のためだけに取り組まれるべきものではありません。地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が顕著になる中で、岐阜県の環境を守ることは地球の環境を守ることに繋がると考えます。

幸い、本県は一人一日あたりのゴミ排出量が全国平均よりも少なく、またリサイクル率は全国平均を上回っており、環境に優しい行動がとれる県民性を持っています。こうした強みを活かして、森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守り、循環型社会*づくりや地球温暖化の防止、新たなエネルギーの創出・活用などを進める政策に取り組むことを通じ、「清流と自然を守る岐阜県」を目指します。

<重点的に取り組む政策の考え方>

(森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然の保全) (第5章Ⅳ-1)

美しい清流と自然環境を守っていくためには、健全で豊かな森林をつくり、農地を保全し、

第1章 目指すべき将来像

ふるさとの水と緑を守り、育てていく必要があります。そのために、人工林における間伐*や耕作放棄地*の防止などを通じ、森林や農地が持つ多面的な機能を維持する対策に取り組みます。

また、川・水・大気を保全するための対策を進めると同時に、環境を守る意識を高める「水と緑の教育」に取り組みます。さらに、清流づくりのシンボルとして、第30回全国豊かな海づくり大会の成功に向けて全力を尽くします。

(循環型社会づくりと地球温暖化の防止) (第5章IV-2)

地球規模の問題である温暖化の防止と、世界的な天然資源の有効活用に対しても、岐阜県としての役割を果たしていく必要があります。循環型社会をつくるために、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用や廃棄物の適正処理に加え、県民総参加で温室効果ガス*の排出量削減の促進に取り組みます。

(自然資源等を活用した新たなエネルギーの創出・活用) (第5章IV-3)

岐阜市を中心とした日照時間の長さや、水に恵まれた地域性、豊富な森林資源等といった岐阜県ならではの特性を活かして環境問題の解決に寄与するために、太陽光や水力、木材などを活用した自然エネルギー*の創出、活用に積極的に取り組みます。

5 つながり、支え合う岐阜県

よりよい社会をつくろうとする意欲を持ち、多様な人たちとつながり、一緒になって理想の社会を考え、実際に行動できる力を持った人々に満ちた岐阜県を目指します。

いつの時代も、地域を担うのは、地域を支える意欲を持った人であり、地域づくりは人づくりに他なりません。しかし、今後、世帯構造やライフスタイルの変化に伴い、つながりが弱いとされる一人暮らし世帯や共同住宅の居住者が増加するなど、「個」が中心の社会となる中で、人と人、人と地域のつながりが弱まり、地域社会の力が衰えていくことが懸念されています。

こうした中で、岐阜県の未来を担う子どもたちに期待されることは、自分に自信を持ち、たくましく生きることのできる「自立力」と、人や社会とつながり、豊かな人間関係を広げ、互いを活かすことのできる「共生力」、そして、高い志を持ち、夢に挑戦することのできる「自己実現力」をバランスよく持つことです。これらの資質・能力を育てることで、家庭や地域、職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」を育成していく必要があります。

そのためには、確かな学力を育成すると同時に、地域や家庭が一体となり、地域の大人たちと子どもたちが関わる様々な場や機会を意図的・積極的に設け、多様な人たちとのコミュニケーションを重ねる機会をつくる中で、良好な人間関係を構築し、他者の思いや悩みに共感し、行動する「つながり、地域を支える力」を育んでいくことが必要です。

幸い、本県は、全国に比べると三世同居が多く、家族が助け合って暮らす地域性があるの

に加え、社会的なつながりの強さを示すソーシャル・キャピタル指数*が高く、ボランティア活動の行動者率や自主防災組織率も高いなど、共同体意識がしっかりと残っています。

こうした岐阜県の強みを伸ばしつつ、人とつながり、地域を支え、ふるさと岐阜県を未来につないでいける人づくりを進める政策に取り組むことを通じ、「つながり、支え合う岐阜県」を目指します。

<重点的に取り組む政策の考え方>

(子どもを生き育てやすい地域づくりと少子化対策) (第5章V-1)

まず、何よりも次代を担う子どもを生き育てやすい社会をつくり、子どもの声が響く地域をつくるのが重要です。長く続いた少子化に歯止めをかけるためにも、地域全体で子育てを支える体制や、結婚・子育てを前向きに考えることができる環境、仕事と家庭の両立を実現することができる環境の整備に取り組みます。

(多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人づくり) (第5章V-2)

人と人がつながり、地域をつくる力を、将来にわたってふるさとを支える基礎と位置づけ、幼児期から人とのコミュニケーション能力や協調性、他者に対する思いやりの心を育てます。

また、成人期以降、生涯にわたって地域づくりに取り組むことができる人材を増やすとともに、地域づくり活動に参加する機会を創出することで、県民自らが地域の課題を解決できる地域をつくります。

(将来の夢や目標の持てる子どもの育成) (第5章V-3)

将来の夢や目標を持ってない児童生徒の割合の高さが課題となる中で、基礎的な知識の習得と同時に、知識・技能の活用力を育成し、個性と能力を伸ばす取組を進める中で、自ら考え行動する力を育てます。

(生涯を通じての健康づくり) (第5章V-4)

一人ひとりが地域を支える貴重な人材として、生涯にわたって活躍するためには、健康であることが大変重要です。子どもの頃から高齢期に至る生涯を通じ、生活習慣病予防や介護予防、スポーツを通じた健康・体力づくりの普及促進、健全な食生活のための食育*などに取り組めます。

(ふるさとへの誇りと愛情を育む) (第5章V-5)

地域の人材が地域にとどまり、情熱を持って地域づくりに取り組むうえでは、自らが生まれ育ったふるさとのよさを感じ、誇りに思い、大切に作る心が支えになります。こうしたふるさとへの誇りと愛情を培い、将来にわたって地域に貢献できる人材を育てるためにも、長く受け継がれてきたふるさとの自然や伝統、文化、景観などの財産を保全・形成・継承すると同時に、新しい文化の創造に取り組めます。

また、ぎふ清流国体における「だれもが主役」の取組と、「簡素であっても質の高い」岐阜県らしい大会の開催を通じ、県民のふるさと意識と一体感を高めます。